

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	洗剤・環境科学研究会		
代表者	天谷 和夫（会長）	担当者	瀬川 典男（事務局長）
所在地	〒216-0035 川崎市宮前区馬絹 1899-5 こどものいえもも保育園 気付 Tel: 044-860-2415 Fax:044-860-4567 e-mail segawa@suginoko.or.jp		
設立の経緯 ／沿革	家庭内で最も多く使われている人工化学物質である合成洗剤が、安全性が不明のまま使用されている状況は消費者にとって不安であった。このような状況を改善するため、合成洗剤の安全性、生体影響、環境への影響などを調査研究し、その結果に基づいて、必要ならば行政に対して要請を行うことを目的とした、専門家と一般消費者を会員とする合成洗剤研究会を設立した。（1976 年） その後調査研究の対象が合成洗剤以外の、大気汚染、水質汚濁などの地域の環境問題、地球環境問題、持続可能な社会の問題に広がった。そのため研究会の名称変更が成されて現在に至っている。		
団体の目的 ／事業概要	合成洗剤の安全性、生体影響、大気汚染、水質汚濁などの地域の環境問題について調査研究を行う他、広く地球環境問題、持続可能な社会の問題も研究し、必要に応じて行政に要請を行う。		
活動・事業実績 （企業の場合は 環境に関する 実績を記入）	年に 1 回、公開講演会と会員による調査研究の結果を発表する年会を開催し、会誌を発行する。地域の環境調査、学習会などを適宜おこなう。 これまでの主な実績は滋賀県に琵琶湖条例（無りん洗剤の使用）を制定させた。		
ホームページ			
設立年月	1976 年 4 月	*認証年月日（法人団体のみ） 年 月 日	
資本金/基本財産 （企業・財団）	円	活動事業費／ 売上高（H17）	円
組 織	スタッフ／職員数 名（内 専従 名） 個人会員 百数十 名 法人会員 名 その他会員（賛助会員等） 名		

政策のテーマ

国連大学における持続可能な社会の構築に向けての
研究開発体制の拡大と強化

■政策の分野

- ・ 持続可能な開発のための教育と
それに関連する広汎な分野

■政策の手段

- ・ 区分例の殆ど全てに関係する

団体名：洗剤・環境科学研究会

担当者名：会長 天谷 和夫

■キーワード	持続可能な開発の ための教育	平和	国連大学	ユネスコ憲章	簡易測定法
--------	-------------------	----	------	--------	-------

① 政策の目的

現在の国際政治の現状は、武力の行使を禁止した国連憲章、戦争の原因が人の心のあり方による
として教育や相互理解の重要性を指摘し、またマスコミがその促進のためにあらゆる方法を通し
て努力することを述べたユネスコ憲章、持続可能な開発の原則を示したりオ宣言などに照らして
みると、多くの国が合意して決められたこれらの憲章や原則が守られておらず、持続可能な社会
の構築特にその中で重要な地球温暖化についてみると、その取り組みが遅れており、このまま
では人類が回復不能な事態に陥る危険性があると懸念されている。このような状況に至った原因を
明らかにし、このような状況から速やかに脱却するための対策を考える。

② 背景および現状の問題点

紛争の解決に武力を行使しないという国連憲章の原則が守られていない。国連が例外として武力行使
を認める場合の承認を与える安保理事会の機能が、拒否権問題で国連が正常に機能しない時期があっ
た。最近では、承認なしに武力を行使するイラク戦争の事例などがあって、国連憲章が守られていな
いのが現状である。軍事的経済的に超大国であるアメリカの国連無視の一国主義の態度が最近際立っ
ている。紛争を解決するために武力を行使することを禁じた国連憲章の原則を守るために最善を尽く
すことをせず、例外的に武力行使を認めて解決する安保理事会の決定が重視され、(対象療法的対策)
ユネスコ憲章に示された、戦争をしない人たちを教育によって育てて、戦争の原因をなくす根本対策
の努力が全く無視されてきた。1960 年代、紛争の平和的解決の原則が破られる様々な事件（ヴェト
ナム戦争、チェコ事件、第 4 次中東戦争、コントラ事件など）が起こり、国連は閉塞状態に置かれた。
この状況を解決するために従来の大学では取り扱えない国際的な問題、特に平和問題、地球規模の環
境問題を研究し、研究者を育て訓練し、知識を普及する機能を有する国連大学の創設が提唱され、日
本政府の協力で本部が東京に設置された。しかし予算の不足などのために国連大学憲章に示されてい
る国連大学の機能が十分に発揮できておらず、国連のシンクタンクの役割が充分果たされているとは
いえない。国連大学の現状の一例を述べると、一国連職員の言によれば「環境データの操作が多くの
国で行なわれているのを知りながら放任されている」のが現状である。ヴェトナム戦争の発端となっ
た「トンキン湾事件」が「うそ」であり、イラク戦争の開戦の理由とされた「大量破壊兵器の所持」
「アルカイダとフセインの関係」もうそであったように、アメリカの行なった戦争が情報操作による
謀略であったことは、起こさなくても良かった戦争を故意に起こした点で、国連憲章に対する極めて
重大な違反である。世界中を巻き込んだ「テロとの戦い」の発端になった 9.11 同時多発テロも謀略説
があり情報操作の疑いが濃厚で、国際司法裁判所において取り上げ検討すべき問題である。このよ
うな国際政治の原則違反をなくし、国際法が遵守され、国際正義が守られるようにしなければならない。
持続可能な社会の立場から、戦争に使われる無駄な資金をアジェンダ 21 の実施に振り向けることが
極めて緊急の課題である。温暖化問題を例にとれば明らかである。「国連持続可能な開発のための教
育の 10 年」の実施計画で政治の分野が欠落していることが問題である。現在の世界の指導者が S.D
の基本について理解して適切な行動をとるべきであるのにそれがなされていない。このことが現状の
最大の問題である。

③ 政策の概要

これまでの武力を優先した国際政治を、国連憲章、ユネスコ憲章、国連大学憲章に基づいて、話し合いによる平和的な解決、知の力による国際政治に転換するために、国連大学の機能の充実を図り、国連のシンクタンクとしての役割を十分に発揮させることによって上に述べた目的を実現していく。

具体的な計画の一例は、NO₂ 簡易サンプラーを用いて世界の小、中学生、一般市民の協力を得て大気汚染の一斉測定を行って世界の NO₂ 汚染マップを作ることである。このマップは世界の化石燃料の消費、従って炭酸ガスの排出量の指標であり、温暖化防止活動の啓蒙活動、連帯強化に役立つ。温暖化防止だけでなく、共通の目的に対する市民の共同行動は相互交流と相互理解の手段となる。紛争地域の市民による共同行動は和平回復を成功させる手段として有効である。北朝鮮による拉致問題についても、この手段を用いた大規模な韓国と北朝鮮の市民交流活動によって解決の糸口を作ることができる。世界各地の紛争地域で、これらの活動を国連大学を通して各加盟国に呼びかけることによって効率的に進めることが出来、紛争解決の糸口を作る。

国連大学の活動を持続発展させるために、各種簡易測定法を活用して、国際的な大気汚染、水質汚染などの市民参加の環境調査活動を定期的に行なうとか、恒常的な監視ネットワークを設置して環境モニタリングを行ない、政策決定のための資料を得る。その経費は参加国の政府、地方自治体、企業、一般市民などからの拠出によって賄う。簡易測定、市民のボランティア活動などで節約できる経費の一部を活用して基金を設け、「持続可能性賞」など活動を励ます表彰制度を作る。

国連大学の中に必要な研究課題について研究所あるいは研究グループを作り集団的な研究によって問題解決を図る。またその過程で得られた知的財産を活用して、大学の経費に組み入れる。集団的問題解決の組織を国連大学をモデルにして構築する。先に述べた環境調査のための簡易測定法ばかりでなく、がんの簡易療法として電気鍼灸法を実用化し、S.D とそのための教育に役立てる。

ユネスコ憲章が活かされてこなかったこれまでの国際政治を転換させるため、科学に基づいた説得性のある平和学を創造し、真に永続する平和を実現するために、戦争を起こさない心をもつ人を育てる教育を促進する。これらは「生命と持続可能性研究所」（仮称）を国連大学に設置して進める。戦争をなくす政策として、戦争に使われるハード面の縮小撤廃を促進する計画を国連大学で検討し、国連を通して加盟国に勧告推進する。具体的には核兵器の廃絶と軍備縮小、軍事費のアジェンダ21への振り向けなどを関係する部局に提案して実行させる。これらの計画は、市民による環境調査活動のネットワークを通じて周知し、世論を盛り上げて加盟各国での実施を促進させる。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

これらの政策は国連やその他の機関を通じて日常的に国連加盟各国に普及するが、効果的な取り組みとして、この7月に予定されている洞爺湖サミットに参加する各国首脳に直接訴える方法がある。戦争をなくす課題では、平和憲法を持つ日本から世界への普及、唯一の被爆国としての核兵器の廃絶、京都議定書を決めた議長国としての温暖化防止の推進、国連大学設立に貢献した日本として国連大学の充実のための各種計画の提案、国連持続可能な開発のための教育の10年の提案国として、世界の指導者へのESDなどが日本として指導性を発揮して提案すべき課題である。日本はこれらの課題について本来の趣旨に沿った取り組みが極めて不十分であることを率直に認め、この機会に、出直して再出発することを世界に宣言する。将来の信頼を獲得する事に繋がる。特に日米同盟の相手国であるアメリカに対しては、同様に誤りを認めて世界の指導者としての信頼を取り戻すように訴える。

定常的な政策では、ユネスコや国連大学を通しての国際的取り組みなので、外務省の関係部局との連携が必要であろう。国内行政では、簡易測定法を用いる市民運動と行政との協力関係を密接にするための対策を促進する。そのために行政の市民参加の窓口を充実させる措置が必要である。

。

⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

国連大学 国内のESD-J参加大学、NGO 各種団体、企業。国際的には学術会議などを通して諸外国の学会、大学との連携関係を強化して普及を行なう。

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

温暖化防止活動をはじめとするS. D. 活動の国内及び国際的連帯の強化。 持続可能な社会の構築に向けての研究開発体制の拡大と強化。 紛争地域における和平の回復

⑦ その他・特記事項

●目視法 NO2 簡易サンプラーの活用については、COP8 の際に IPCC の議長パチュアリ博士に個人的に面会し、協力についての了解を得ている。また COP8 の会合で、日本の代表である国立環境研究所（当時）西岡秀三博士も賛意を表明した。計画への支援が期待できる。

●洞爺湖サミットにおいて日本は指導性を発揮することが求められている。この点についてイ）平和を守る点については、国連憲章の理想を具現している戦争を放棄することを宣言した憲法 9 条を持っている。唯一の各被爆国として核兵器の廃絶を訴える。ロ）国連大学創設に当たって日本政府は土地の提供、基金の拠出などで多大の協力を行なった経過からその更なる充実を訴える立場にある。ハ）温暖化防止については京都議定書を決めた議長国を勤めた。ニ）「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」の計画の提案者である。などの点を考えるとこれらの問題で国際的指導性を発揮すべき立場にある。また発揮しなければならない。

●社会的ニーズに応える研究開発を国連大学において国際的にまた組織的、効率的に行なうモデルを作る。研究開発によって生まれた知的財産の実用化に伴って得られる収益を活用して、国連大学の持続的、安定的運営の基礎を作る。

●インターネットによって情報が直ちに全世界に周知され、知的財産が全人類的に普及できる技術的条件が整っている。このような状況下では、知的財産については、原始共産主義が、発明者の意思、（知的財産の公共への提供）によって実現可能になる。これは教育によって可能であり、革命など政治的な体制の変革を必要としない。資本主義を擁護する勢力が極端に恐れる原因の一つが消滅し、これまでの戦争の口実を減らすことが出来る。ヴェトナム戦争は「共産主義との戦い」を口実に始められた。